

# 介護福祉士実務者研修(通信)講座 各種受講支援制度のご紹介

無資格者の方

ヘルパー2級  
介護職員初任者研修  
の方

各種制度  
併用可能  
です！

## 介護福祉士修学資金貸付制度

申込みをして、審査ののち、200,000円が支給されます。その後「介護福祉士」を取得して、2年間介護・障害者施設で働くと、返済が免除されます。

申込方法・締切日 4月10日(金)までに当組合(☎217-3601)へご連絡下さい。申込方法・書類をお渡します。



## 一般教育訓練給付金制度

|          |  |
|----------|--|
| 支給要件     | 雇用保険をかけていた期間が、3年以上(初めて利用する方は、1年以上)ある方。 |
| 制度内容     | 受講後、受講料の20%が戻ってきます。                    |
| 申込方法・締切日 | 実務者研修の申込書裏面にて、給付金希望に○をして下さい。           |
| 受講後の手続き  | 受講修了後、管轄のハローワークにて、申請手続きを行い、20%が支給されます。 |

## 専門実践教育訓練給付金制度

|          |  |
|----------|--|
| 支給要件     | 雇用保険をかけていた期間が、3年以上(初めて利用する方は、2年以上)ある方。   |
| 制度内容     | 受講後、受講料の50%が戻り、更にその年度の介護福祉士試験に1回で合格すると、もう20%が戻ります。   |
| 申込方法・締切日 | 3月23日までに当組合(☎217-3601)へお電話ください。申込方法を説明します。その後開講1カ月前までに、管轄のハローワークにて申込み手続きを行い、キャリアコンサルティング(面談)を受けます。 |
| 受講後の手続き  | 受講修了後、管轄のハローワークにて、修了後の手続きを行い、50%が支給されます。その後「介護福祉士」に合格した際にも、手続きを行うと、もう20%支給されます。                    |

各種制度の併用ができるので、要件を満たすと例えば

「介護福祉士修学資金貸付制度」と「一般教育訓練給付金制度」

両方を利用すると、

**228,050円**支給されることになり、受講料を支払っても、収入がプラスになります。

各種制度の併用ができるので、要件を満たすと例えば

「介護福祉士修学資金貸付制度」と「専門実践教育訓練給付金制度」

両方を利用すると、最大で

**270,840円**支給されることになり、受講料を支払っても、収入がプラスになります。